

一 橋 大 学 哲 学 会 報

一橋大学哲学・社会思想学会会報 No. 12
(「研究会便り」より通算第40号)

発行者 一橋大学哲学・社会思想学会
発行所 一橋大学哲学・社会思想学会事務局 tel./fax 042-580-8644
〒186-8601 国立市 中2-1 一橋大学社会思想共同研究室内
Email: phil6h.kaorun@r.hit-u.ac.jp

第11回一橋大学哲学・社会思想学会

(研究会より通算第41回)

第6回総会のご案内

【日時】 2012年 6月 9日(土) 13:30 開場

【場所】 一橋大学 本館一階 特別応接室 (西キャンパス内)

<総会> 14:00~14:40

1. 2011年活動報告 2. 2012年活動計画 3. 学会幹事の承認

(10分休憩)

研究発表(1) 14:50~16:20

宮崎 直美 (一橋大学大学院社会学研究科博士課程)

P・ティリッヒの起源思想

—E・ヒルシュとの論争を巡って

(10分休憩)

研究発表(2) 16:30~18:00

横山 陸 (一橋大学大学院社会学研究科博士課程)

アリストテレス解釈におけるハイデガーの良心概念について

(発表時間 45分 質疑応答時間 45分)

終了後、有志にて懇親会の予定です。こちらの方にも奮ってご参加ください。
発表者の報告要旨は次ページ以下に掲載されています。

【目次】

研究発表 (1) レジュメ (宮崎直美氏)	2 頁
研究発表 (2) レジュメ (横山陸氏)	3 頁
第 10 回学会、研究発表の要約とコメント (島崎隆氏)	4 頁
第 10 回学会、研究発表のまとめ (鈴木宗徳氏)	6 頁
一橋大学哲学・社会思想学会第 6 回総会議案書	8 頁

研究発表 (1)

P. ティリッヒの起源思想 —E. ヒルシュとの論争をめぐる

宮崎 直美 (一橋大学大学院社会学研究科博士課程)

パウル・ティリッヒ Paul Tillich(1886-1965)は、カール・バルト Karl Barth(1886-1968)や、ラインホルド・ニーバーReinhold Niebuhr(1892-1971)と並ぶ、20 世紀の代表的な神学者である。ティリッヒは、特に第二次世界大戦後にアメリカで執筆した大著『組織神学』で知られているが、1933 年にアメリカへ亡命する前に宗教社会主義思想を構築していた。ティリッヒの宗教社会主義思想は、ワイマール共和国期のドイツにおいて、大量の失業者が社会問題となっていたにもかかわらず、神学的には個人の救済のみを重視したために社会変革には無関心であったルター派と、科学的であることや合理性を重視していたために、後にナチズムに取り込まれていくような中間階層の思想的基盤たることができなかつた社会主義思想の双方を批判しつつ、両者の統合を試みたものである。

ティリッヒは、この 1920 年代に構築した宗教社会主義思想を基盤とし、ナチス台頭の足音を聞きながら、『社会主義的決断 Die sozialistische Entscheidung』(以下『決断』と略記する)を執筆した。『決断』は、1931 年 10 月に Hochschule für Politik でティリッヒが行った講演がもととなっており、さらには 1930 年から 33 年まで刊行され、ティリッヒが編集に携わっていた雑誌 Neue Blätter für den Sozialismus を知的土壌としたものである。『決断』において、ティリッヒは 1920 年代に用いていなかった概念、たとえば「起源 Ursprung」、「政治的ロマン主義 die politische Romantik」などを新たに用いて論じている。

本発表では、まず『決断』におけるティリッヒの「起源」の思想に焦点を当て、ティリッヒの目指す社会主義と政治的ロマン主義の相違を明らかにする。特に政治的ロマン主義の革命的形態は間もなくナチスに投票する人々のことを念頭に置いた概念であるということを鑑みると、両者の相違を論じることは重要である。なぜなら、彼は、政治的ロマン主義も社会主義も起源との関係で論じており、一見すると両者は近いところにあるからである。

②次に、ティリッヒの「起源」思想をより明らかにする為に、1934-35 年に起きた E.ヒルシュとの公開書簡における論争を取り上げる。キルケゴール著作集のドイツ語訳で有名なヒルシュは、ナチスを支持したいわゆるドイツのキリスト者としても知られている。両者の論争は、1934 年にヒルシュが出版した『哲学的・神学的考察から見た今日精神状況 Die gegenwärtige geistige Lage im Spiegel philosophischer und theologischer Besinnung』に対して、ティリッヒが『神学雑誌 Theologische Blätter』に公開書簡を発表

したところに端を発する。本発表では、書簡におけるティリッヒ、ヒルシュの両者の主張を、特に Volk 概念を中心にして取り上げる。

以上より、まだナチズムが海のものとも山のものともつかない状況の中で語られた「起源」について論じる。

研究発表（2）

アリストテレス解釈におけるハイデガーの良心概念について

横山 陸（一橋大学大学院社会学研究科博士課程）

本発表の狙いは、マルティン・ハイデガーの未完の主著『存在と時間』（1927年）における「良心」概念の原型を、1920年代に彼が取り組んでいたアリストテレス解釈から解明することである。『存在と時間』は、この書の表題のとおり、存在の意味を時間から理解しようという試みであった。そのためのステップとして、この未完の書で実際にハイデガーが取り組んでいるのは、存在の意味を理解する人間の存在 — 「現存在」の「実存」 — を、「根源的な」時間性として呈示することである。この時間性は、「死への先駆」において「良心を持つと欲する」「決意性」という人間の「限界的な」在り方から明らかにされる。しかしハイデガーによれば、この「決意性」は、全く公共的な内容を持たない。そこには普遍的な道徳法則への意志も具体的な他者への共感もない。このように一見したところ『存在と時間』に示されるハイデガー哲学の没倫理性は、彼のナチズムへの関与というスキャンダルとともに、戦後ながらく、とりわけフランクフルト学派によって批判されてきた。

しかし他方では、1970年代の J.リッターや M.リーデルを中心とした、いわゆる「実践哲学の復権」運動から、1980年代にはハイデガー哲学を実践哲学として読み直す試みが生まれた。そのなかで注目されたのは、ハイデガーとアリストテレスの実践哲学との関係であった。また同時期には全集の一部として、『存在と時間』の執筆前後のハイデガーによるアリストテレス解釈が刊行されている。これらの著作において、ハイデガーはアリストテレスの実践知である「フロネーシス」の概念に注意を与えているが、こうした彼の洞察は、上に挙げたハイデガー哲学を実践哲学として読み直す試みのなかで、「理論知ソフィアに対する、実践知フロネーシスの優位」として定式化されたといえる。そしてまた、1920年代にハイデガーのもとで学んでいたガダマーの回想によれば、当時ハイデガーはこの「フロネーシス」を、まさに「良心」として解釈していたという。

しかしながら、ふつうギリシア語で「良心」を表す語は「共通知」を意味する「シュネイデーシス」であり、しかもこの語は、古典ギリシア哲学においては重要視されていた形跡がない。また「良心」という語が、「良心の呵責」というような、今日の私たちにとって馴染みの意味を持つのは、「シュネイデーシス」が、キリスト教のなかでラテン語の「コンスキエンティア」に翻訳され、さらに大分経って、ようやく宗教改革期のルターにおいてである。

では、ハイデガーがアリストテレスの「フロネーシス」を「良心」と見なしたことの意図はどこにあったのだろうか。本発表は、これまでの先行研究を踏まえつつ、ハイデガーによるフロネーシス解釈の内実を、『存在と時間』における「良心」概念との連関において明らかにすることを試みたい。

第10回学会発表のまとめ

南孝典 「現出と弁証法—— E. フィンクのヘーゲル論の核心」

への要約とコメント

島崎 隆（一橋大学名誉教授）

南氏の上記の報告は、フィンクのヘーゲル『精神現象学』の解釈を扱ったものである。フィンクは、現象学者のフッサールとハイデガーに注目された、彼らの弟子筋にあたる現象学者である。本報告は、彼のヘーゲル批判を扱いつつも、そのあいだにフッサールとハイデガーの哲学の解釈をはさむという、複雑かつ規模の大きい展開となっており、一回聞いただけでは、その話の筋がつかみづらいものであった。私自身、フィンクは若いころに何か現象学に関する論文を読んだだけであり、現象学研究者でもないの、不十分な理解になってしまうが、当日の報告の簡単な要約とコメントを以下に述べたい。

本報告によれば、フィンクはハイデガーのヘーゲル現象学講義の聴講の影響もあって、ヘーゲルを内在的に理解し、批判しようと試みたとされる。問題の核心は、現象学の「序文」の「一切は真なるものを実体としてではなく、それと同様に実体としてもまた把握し、表現することにかかっている」という、有名な命題をどう解釈するかということである。これを「一切は真なるものを実体としてだけではなく…」と補う解釈もあるが、フィンクはあえて「真なるものを実体としてではなく、同様に主体としてもまた把握しない」と読み替えるのである。これは知的刺激に満ちた、意外性のある解釈だと実感した。いったいこの解釈の意味は何か。

フィンクはヘーゲルについての講義のなかで、かつてヘーゲル哲学の崩壊が語られてきたが、実は崩壊したのは哲学を理解する時代の能力のほうであると、まずヘーゲルを擁護する。このようにヘーゲルを慎重に了解しようとするフィンクは、精神現象学における、知が存在を認識する「存在論的経験」「弁証法的存在経験」を問題とする。この経験は単に自分自身についての経験ではなく、「存在との経験」という。たしかに「意識の経験の学」とも規定されたヘーゲル現象学では、意識が自己の立てた尺度を自己吟味しつつ、対象を経験するのであり、そのなかで対象も意識もともに変化・発展するのである。そして、ヘーゲルが「概念」を近代の主観的なものという側面と、古代の客観的理性（ヌース）という側面との両面からとらえたとされる。フィンクによるこのあたりのヘーゲル解釈は丁寧で妥当と考えられる。さらに彼は、以上に対応して、現象学の「現出」ということも、近代の意識主体へのそれ（外観 *Anschein*）と、存在の側からの実体のそれ（出現 *Vorschein*）の両面が関わっているという。このさい、フィンクはハイデガーのヘーゲル解釈を批判して、ヘーゲルがどちらかという近代に規定された思想家とみなすのは誤りだと述べる。真なるものは、ヘーゲルによって簡単に「主体」の側に引き寄せられて、解釈されたわけではない。これはある意味で正しい解釈だと思う。このさい、ヘーゲル的な即自存在（「実体」に対応）と対自存在（「主体」に対応）とは、フィンクによれば、等根源的とみなされるべきなのである。

フィンクは、以上のようにハイデガーを批判したのちに、しかし「存在」を重視するあまり、存在が存在者を普遍的に貫き支配するとのみ単純化されると、世界そのものが見過ごされ、「世界忘却」が発生するという。ここで、「真なるものを実体としてではなく、同様に主体としてもまた把握しない」というフィンクの見解では、実体も主体も同様に単に「事物」と解釈することを否定して、「宇宙論的差異」（世界と事物のあいだの根本的差異）をあらたに提起する。これはハイデガーの、存在と存在者を区別する「存在論的差異」にならった表現であろう。ここでフィンクは、ヘーゲルを念頭に置いて、「世界」を「天

と大地の対抗遊動」とみなし、事物の抱える矛盾とは、ここから発生するものと解釈する。さらに、ヘーゲルの「即自」とは、大地のもつ閉鎖性を意味し、「対自」は天の明るみ（露呈性）を意味する。これがもっとも根源的な「宇宙論的弁証法」であり、この観点から見ると、ヘーゲルは存在を単にロゴスと見て、「光の形而上学」に偏ってしまい、それに対抗する大地の閉鎖性を軽視するに至る。「世界」を「天と大地の対抗遊動」とみなすことの意味がまさにここにある。「真なるものを実体としてではなく、同様に主体としてもまた把握しない」というフィンクの見解は、ここで結論を獲得したといえよう。そして、これは同時に、西洋形而上学への根本的批判でもあった。

私がフィンクを正しく理解したかどうかは心もとないが、以上の南氏の報告にたいしてコメントしたい。たしかにフィンクは丁寧にヘーゲルを解釈しようと努めたようである。だが、それでもなお、ヘーゲルを自分の哲学へと引きつけて誤解してしまったと感じられる。実体と主体を統一した現象学の時期のヘーゲルは何か、一種の宇宙論的立場のような、そうした自然哲学をけっして説いてはいない。それに類似した立場は、フランクフルト期、イエーナ期の初期であって、そこでは進化論的発想も許容し、天上の世界から地上の世界への自然哲学的叙述を示すが、そののちには、「自然」は理念の外在態として、「精神」に道を譲る。そして、ヘーゲルはむしろもっとも若い時期から、古代ギリシャの人倫を意識しつつ、フランス革命などの影響のもとに、いかに国家や民族の統一を回復すべきかという意識をもっていた。こうして、現象学の時期では、すでに古代的実体の立場から近代的主体の立場への基本的転換がおこなわれたのであり、哲学を「時代の息子」とみなし、スミスらによる経済学的な近代市民社会をどう重視し、批判的に克服すべきかをも課題とした。ヘーゲル論理学も、カントの『純粋理性批判』を踏まえて、すでに一種の弁証法的認識論となり、けっして過去の存在論を基調とはしていない。カントでもすでにその傾向は見られたが、ヘーゲルでは、すでに独断的な形而上学は存在せず、それは「精神の哲学」とでもいうべきものとなった。

フィンクの「天と大地の対抗遊動」という構想は、何かあらたに形而上学ないし存在論を復興したように見えないこともない。ハイデガー『存在と時間』ですら、実存主義的な傾向の人間論によって、その存在論が現代的独自性をもっている。だが、「転回」以後のハイデガーは、より存在論的思索のほうへと回帰したようである。彼は東洋の仏教などにも関心をもっていた。そうすると、むしろやはり、「転回」以後のハイデガーとフィンクの間には、ヘーゲルと比べると、大きな共通性が見られるように思う。そして、近年により明らかになってきたナチスとの関わりの問題を別として、技術批判など、ハイデガーの近代批判には、あらためて有意味なものが見いだせるように思われる。この意味で、フィンクの「天と大地の対抗遊動」の宇宙論的哲学には、具体的にどれほどの現代的な意味があるのだろうか。私はフィンクを読んでいないので、何ともいえない。いずれにせよ、フィンクはヘーゲルをヘーゲル哲学の核心から離れて、別の方向へと運んでいってしまったようである。それは、フィンク自身が近代という時代をどう批判的にとらえ、それをどう克服するのかという重い課題をどの程度担っていたのか、という問題に関わることだろう。そこに現代哲学のリアリティがある。

公共性と熟議民主主義を分離・再接続する
——「ミニ・パブリック」の可能性

鈴木 宗徳（法政大学准教授）

今回の報告では、「熟議民主主義」の意義を明らかにするため、主として以下の五点を主張した。

1. 「参加の不足」と「熟議の不足」のトレードオフ

ハーバーマスが構想する公共性論には、①熟議というフィルターによって「利害／情念」を理性化するという意義と、②新しい問題を感知する社会運動など様々なアクターを広く包摂するという意義の、二つが付与されている。しかし、開かれた広範な公共圏を創出する上でアクティビストの参加は不可欠だが、それによって「素人」市民の熟議が困難になるケースが考えられる。そこで、公共圏の核心的一部分である熟議民主主義は「素人」のみの参加によって実践すべきであり、アクティビストはむしろ情報を提供する専門家として出席すべきである。

2. 「情念 vs. 理性」ではなく「選好の変容」

ハーバーマスの公共性論や熟議民主主義は、「理性」や「合意」を過度に強調していると批判されてきた。たしかに、集団的「利害」やパターンリスティックな「恩顧」、そしてポピュリスティックな「情念」は克服されねばならない。しかし、公共圏に参加するアクターにとって、不正義に対する「憤り」という情念を放棄することは不可能である。したがって、利害／情念 vs. 理性という概念対は事実の説明として不適切であり、ここに、熟議の前後で「選好の変容」を確認するという熟議民主主義の構想の意義が見出される。

3. 代表制としての熟議による正当性の調達

ジェームズ・フィッシュキンが実践する「熟議型意見調査」は、ランダムサンプリングを用いた参加者の選出によって熟議の参加者に全体の人口構成を「代表」させることを可能とし、そうした手続きによって、熟議の事前と事後の意見（世論）調査を比較したときの「選好の変容」が「正当性」をもつことを保障しようとする。しかし、少数者の扱いやテーマおよび情報提供者の選定などにおいて、解決不能な困難が多数存在するため、この「正当性」はあくまで近似的なものにすぎない。

4. 広範な公共圏の意見循環に対する熟議の貢献

熟議の制度設計いかんによって、成果に近似的な「正当性」をもたせることができる。その際、政府や自治体による委託によって熟議を行うことは、むしろ「ヒモつき」との印象を与え、熟議の成果がもつ正当性に対する疑念を引き起こしかねない。正当性が近似的でしかないという事実を補完する意味で、熟議という実験を繰り返し実践すること、そして、熟議の成果を広く公表し、公共圏の意見循環に刺激を与えることが望ましい。

5. 経済政策・教育政策によって「語らせる」こと、そしてその限界

熟議民主主義を充実させるためには、経済的・文化的資源が平等に配分されなければならない、その意味で経済政策や教育政策を充実させることも不可欠である。しかしまた、「語らせる」こと、あるいは熟議によって反省を強制することは、そのこと自体が暴力になり得る場合が考えられる。熟議民主

主義論はもとより、公共性論や市民社会論が「語る主体」を前提としていることについては、反省が必要なかもしれない。

以上の主張に対して当日いただいたご質問の多くは、きわめて原理的な問いを含んでおり、いずれも有意義なものであった。ここでは、質疑応答のなかで扱われた論点のいくつかを取り上げ、あらためて整理を試みたい。

1. ただ「選好の変容」を確認するだけではなく、合意された内容、合意されなかった内容をひとつひとつ確認しながら議論を進めてゆくことも重要ではないか。たしかに、何が合意されたのかを確認してこそ、何が合意されていないかが明らかとなる。一方、シャンタル・ムフは、「合意された」という仮象を信ずることによって不合意が隠蔽されてしまう場合があると批判している。たしかに、保守二大政党制によって対立軸が不明確になりがちな時代においては、こうした「合意という仮象」に対する批判は重要かもしれない。しかし、有効な討論の文化を培ってゆく上で、たんに対立を煽るだけに止まらない熟議の技法を普及してゆく努力も必要不可欠である。
2. 熟議の事前と事後とで「選好の変容」を確認するさい、選択肢を一定数に限定せざるを得ない以上、そこには既に排除が生まれてしまう。賛成／反対という枠組みが問題を過度に単純化し、そのことによってむしろ熟議が妨げられることが懸念される。その場合、ひたすら熟議を繰り返し、異なる選択肢を用いて選好を確認してゆくしか解決の方法は無いだろう。そのためには、熟議のプロセスを開示し、その条件設定や運営の仕方に問題がなかったかどうかを再帰的に検証しつづけるという、気の遠くなる作業が求められる。
3. 熟議とは、どの場所で、そしてどの範囲で行うべきなのか。米軍基地問題については沖縄で討議すべきか、あるいは東京で討議すべきか。原発事故問題は福島で討議すべきか。また、どの範囲から参加者を募るべきなのか。「現地の意見」をどこまで尊重すべきか。議論が沸騰している地域、あるいはまったく議論が起こらない地域では、他の地域から参加者を集めて熟議を行うのも一法かもしれない。いずれにせよ、結果の開示と検証、そして場所と方法を変えて繰り返し熟議を行うことが重要となる。
4. 弱者の声、少数者の声を熟議に反映させるにはどうしたらよいか。一方で、「語らせる」ことが暴力になる場面がたしかに存在する。他方で、そうした人々の声を他者が「代弁できる」「共感できる」と僭称することは、あまりに傲慢ではないか。困難な課題ではあるが、こうした問題を迂回しては、「市民社会」という理想は、いつまでたっても強者の論理であることを免れ得ないはずである。

以上は、当日の討論のごく一部でしかない。しかし、こうした矛盾に誠実に向き合ってゆくことが、民主主義という政治文化を成熟させてゆく上で必要不可欠なのだと思う。

一橋大学哲学・社会思想学会第6回総会議案書

(1) 2011年度の活動報告(2011年6月～2012年5月)

①研究発表会の開催

第9回研究発表会(2011年6月5日 特別応接室)(参加者15名)(通算39回)

1. 淵田 仁氏(社会学研究科博士課程)

「改変される自然—ジャン=ジャック・ルソー『化学教程』における自然」

司会 山崎 耕一

2. 熊坂 元大氏(社会学研究科特別研究員)

「人間中心主義と自然の内在的価値—概念分析とその応用」

司会 岩崎 茜

第10回研究発表会(2011年12月3日 職員集会所)(参加者12名)(通算40回)

1. 南 孝典氏(社会学研究科博士課程)

「現出と弁証法—E・フィンクのヘーゲル論」

司会 嶋崎 隆

2. 鈴木 宗徳氏(法政大学准教授)

「公共性と熟議民主主義を分離・再接続する」

司会 平子 友長

②学会発表者の募集

第11回、第12回の発表者の募集(期間2012年1月17日～年2月中)を行なった。

③「一哲学会報」の発行

【第11号】(2011年11月21日発行)

第10回研究大会の案内、学会発表者の報告要旨(2本)、第9回発表者の報告まとめ(2本)、総会報告、この春就職された方から

【第12号】(2012年5月23日発行)(本号)

第11回研究発表会の案内、第6回総会案内、学会発表者の報告要旨(2本)、第10回発表者の報告についての論評(1本)、同発表まとめ(1本)、総会議案

④総会・幹事会

第5回総会 2011年6月5日(日) 本館特別応接室 議長 大河内泰樹

第1回幹事会 2011年7月22日(木) 社会思想共同研究室

第2回幹事会 2012年2月24日(金) 社会思想共同研究室

第3回幹事会 2012年3月1日(木) メール幹事会

⑤渉外関係

3月23日(金) アネッテ・ゼル講演会「講義録から見たヘーゲル論理学」(国際交流セミナー)の広

報・開催協力、3月25日(日) ジュビレ・クレマー教授講演会「Warum verletzen Worte?」の広報を行った。また、3月26日(月) ユルゲン・シュリーバー教授の講演会を一哲学会主催として開催し、3月27日(火) 開催の同教授を交えてのコロキウムのお知らせを一哲学会メール会員に行った。

(2) 2012年度の活動計画(2012年6月～2013年5月)

① 研究発表会の開催

第11回研究発表会(2012年6月9日、本館 特別応接室)

第12回研究発表会(2012年12月1日予定)

② 学会発表者の募集(2013年1月～2月中旬を予定)

③ 「一哲学会報」の発行(年2回13号、14号を予定)

④ 会員名簿整理事業(卒業生名簿の作成・配布)

⑤ 第7回総会の準備、及び、次年度研究発表会の開催準備

⑥ 社会思想史学会の開催協力(10月27日28日)

(3) 学会幹事の提案

2012年度の幹事として、以下の者を提案する。また院生幹事は適宜、補充する。

教員幹事 平子 友長 森村 敏己 大河内泰樹

院生幹事 府川 純一郎 瀬川 真吾

助手幹事 干場 薫

*本学会の教員幹事は、旧研究会から引き継いだ輪番表(2003年3月5日決定)に基づき、負担が公平になるように、交替制で担当することになっている。ただし、輪番表に含める教員については、必要に応じて見直しをする。

(新輪番表の提案)

2011年	森村 ○	大河内 ○	平子(代理) ○	井頭	島崎
2012年	森村 ○	大河内 ○	平子 ○	井頭	加藤
2013年		○	○	○	

(4) 会計報告

旧哲学・社会思想研究会から引き継いだ現金の中からお茶代として377円支出し、480円のカンパ収入により、残額4,401円になった。なお、本学会は学会費を徴収しない。

【一哲学会入会のご案内】

大学院を修了された方は、一哲学会にご入会ください。入会を希望される方は、事務局までご連絡ください。卒業生の方で、メールアドレスをお持ちの方は、メールアドレスをご連絡ください。当学会は大学院の教育・研究活動の一環として、会費を徴収しない学会として活動しています。通信費の軽減にご協力ください。

事務局メールアドレス phil6h.kaorun@r.hit-u.ac.jp